

2019年6月19日

株 主 各 位

東京都墨田区亀沢一丁目1番15号  
**チムニ株式会社**  
代表取締役社長 和 泉 學

## 第11期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第11期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第11期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第11期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
計算書類報告の件  
本件は、上記の内容について報告申し上げます。

### 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本議案は原案のとおり承認可決されました。

なお、変更内容は後記のとおりであります。

第2号議案 取締役12名選任の件

本議案は原案のとおり承認可決され、取締役に山内英靖、和泉學、根本博史、伊藤浩之、寺脇剛、山内英房、山内一枝、佐藤浩也、田原口裕基、大関均、水上貴史、沖田美恵子、の12氏が選任され、それぞれ就任致しました。

第3号議案 監査役3名選任の件

本議案は原案のとおり承認可決され、監査役に中原慎一、越仲信雄、永井政次の3氏が選任され、それぞれ就任致しました。

以 上

定款変更内容

(下線部は変更部分を示します。)

旧定款	新定款
<p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>自 1. 至13. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>14.</u> 前各号に付帯関連する一切の事業</p>	<p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>自 1. 至13. (現行どおり)</p> <p><u>14.</u> 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 (労働者派遣事業法) に基づく労働者派遣事業</p> <p><u>15.</u> 前各号に付帯関連する一切の事業</p>